

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び愛媛県後期高齢者医療広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例（平成19年愛媛県後期高齢者医療広域連合条例第15号）第2条第1項の規定により、平成19年4月1日から平成19年9月30日までの愛媛県後期高齢者医療広域連合の財政事情を、次のとおり公表します。

平成19年10月31日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 中村 時広

平成 19 年度上半期 財政事情の公表

愛媛県後期高齢者医療広域連合

1 財政の動向及び財政方針

平成19年度は、平成20年度から新たに施行される後期高齢者医療制度の実施に向けた準備経費として、県内20市町と広域連合とを結ぶ情報ネットワーク構築のための電算処理システムの構築、新しい被保険者証の交付及び後期高齢者医療制度の広報啓発等を行うこととしています。

これらの財源は、広域連合を構成する市町からの負担金によるものであるため、引き続き各市町と連携を図りながら計画的かつ効率的な運営に努めます。

2 歳入歳出予算の執行の概況

平成19年度上半期（平成19年4月1日から同年9月30日まで）一般会計の歳入予算の収入状況及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

(1) 歳入

(単位：千円)

款	予算額 A	決算額 B	収入比率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	572,412	286,206	50.0%	共通経費負担金
2 国庫支出金	1	0	0.0%	
3 繰越金	1	1,651	165,100.0%	前年度繰越金
4 諸収入	2	52	2,600.0%	預金利子
合計	572,416	287,909	50.3%	

(2) 歳出

(単位：千円)

款	予算額 A	決算額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	1,153	188	16.3%	臨時会開催経費
2 総務費	570,263	10,650	1.9%	広域連合の運営に係る経費
3 予備費	1,000	0	0.0%	
合計	572,416	10,838	1.9%	

3 住民の負担の概況

平成19年度については、医療給付等の事業が開始されていないことから、住民からの直接の負担はありませんでした。

4 財産及び一時借入金の現在高

(1) 財産の現在高（平成19年9月30日現在）

区 分	現在高
公有財産	なし
物品（重要物品）	2件
債 権	なし
基 金	なし

(2) 一時借入金の現在高

平成19年9月30日現在で、一時借入金の借り入れはありません。

5 特別会計の設置状況

平成19年9月30日現在で、特別会計の設置はありません。

なお、後期高齢者医療制度の運営にあたっては、平成20年度から特別会計を設置する予定です。